

上坂部西公園

4300人の願い

前号に続いて、西公園を紹介します。市は西公園造成のため、会社の野球グラウンドや工場跡地の買収計画を立てていました。ところが、グラウンドを所有する社の系列の興業会社がボウリング場を計画し、昭和46年5月市に建築確認が提出されました。学校正門前のボーリング場計画が明らかとなると、地域住民や保護者の人達は騒音や交通混雑、風紀上の問題を心配しました。これに慌てたのは市の都市公園課、すでに隣接の用地を買収済みだったからです。計画がとん挫するだけでなく、税金を投じて購入した土地が無駄になってしまいます。住民、保護者、市建築指導部、都市公園課、興業会社…それぞれの立場と思惑が錯綜します。育友会（学校PTA）では、4300名分の署名を集め「ボーリング場建設反対に関する請願書」を市会に提出しました。『申請を受けた尼崎市建築指導部は、「ボーリング場建設を規制する法律はなく、申請があれば認めざるを得ない」とし、交通安全対策などを警察と協議し、地元の納得を得るように指導した。』ということです。

一方、同グラウンドは会社の好意で、小学校のクラブ活動に使われていたこともあり、『「地元を無視してボウリング場を建設する意思はない。誠意をもって話し合う」』と柔軟な態度で応じ、『適当な代替地をあっせんする条件で、同ボウリング場建設計画を中止、市が同地を買収する』ことに決まりました。（各『』内は神戸新聞阪神版昭和46年9月16日朝刊記事より）

ボウリングは、昭和40年代に最初はもの珍しさから、次に女子プロボウラーの華やかな活躍が盛んにテレビで放映されることで、一気にブームとなりました。昭和46年当時は尼崎で250レーンが営業中で、加えて200レーン以上が、増設や計画されました。これらが完成すると、尼崎は東京に次いで、人口比において全国2位のボウリング場過密地域になります。阪神地域や尼崎市內においては、あちこちで反対運動も目立ちました。

ここ上坂部では、PTA・地域住民と興業会社と市の三者が前向きに話し合った結果、大きな摩擦やトラブルにはならず、無事にこの問題を解決することができました。駅・学校・緑化公園・ピッコロシアターと続く文化ゾーンは、このような経緯を経て形成に至っているのです。緑の木々、色鮮やかな花、川のせせらぎ、鳥のさえずり…多くの人々の願いや思いに感謝しながら、自然豊かなこの公園でゆっくりと時を過ごすのもいいですね。



備考「ボウリング」「ボーリング」は原文表記に基づきます。

参考資料

1. 上坂部小学校育友会請願書：尼崎市立地域研究史料館所蔵永年公文書1912
議事課作成 昭和46-51年「請願書(1)」
2. 新聞記事：尼崎市立中央図書館所蔵 神戸新聞朝刊阪神版 昭和46年9月16日朝刊